

Yoshinogari town public relations

よしのがり

特集

吉野ヶ里町こども計画

表紙

君たちは宝物

(6月14日 ふれあい館)



町LINE

公式アカウント
登録はこちら！





特集 吉野ヶ里町 こども計画

少子化の進行や人口減少は全国的青年期を経て子育て期にいたるまで、とで「こどもからおとなまでのしい未来」を目指しています。この特集では、3月に策定された「吉野ヶ里町こども

な課題。町では、出産期から学童期、切れ目のない支援をおこなっていく「こども計画」の概要を紹介します。

問 こども・保健課 子育て包括支援係(きらら館) ☎ 0952-51-1618



▲こども計画



基本施策 6
若者が安心して暮らせるまち

基本施策 7
安心して子育てができるまち

基本目標 III
安心して子育てができるやさしい吉野ヶ里町づくり

吉野ヶ里町に暮らすこどもたちが、安心して大人になり、このまちで子育てをしたいと思えるよう、若者から次代の親への切れ目のない支援を行います。

基本目標 I
一人ひとりのこどもの権利を守る「吉野ヶ里町こどもまんなか社会」の実現

吉野ヶ里町に暮らすこども一人ひとりの権利が守られ、未来に希望を持って生きることのできる「吉野ヶ里町こどもまんなか社会」の実現をめざします。

基本施策 1
こどもの権利を守るまち

基本施策 2
すべてのこどもが希望をもって生きられるまち

基本施策 3
こどもの生きる力をはぐくむまち



基本目標 II
吉野ヶ里町の風土、自然、文化のなかで、こどもたちが笑顔で育つまちづくり

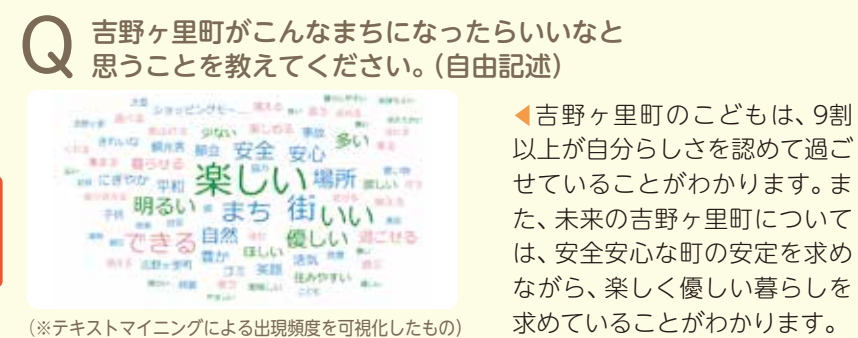
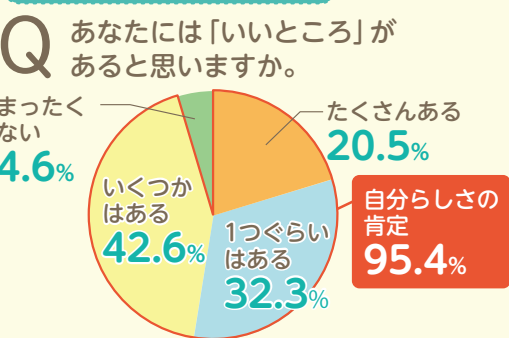
こどもたちが、吉野ヶ里町の自然のなかで、健やかに成長していけるようさまざまな機関が連携し、こどもたちのあらゆる成長に関わりながら、こどもの育ちを支援します。

基本施策 4
こどもが健康に育つまち

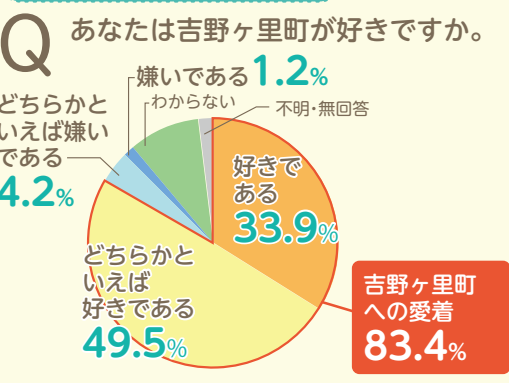
基本施策 5
こどもの成長を支えるまち

吉野ヶ里町のこども・若者の声

小学5年生～中学3年生 吉野ヶ里町の全ての小学5年生～中学3年生 任意WEB調査 (n=195)



若者(16～29歳) 吉野ヶ里町の16～29歳(無作為) 郵送+WEB調査 (n=519)



- Q 若者(29歳ぐらいまでの人)のために吉野ヶ里町に必要な取組を教えてください。(複数回答)
- 1位 お金の心配をすることなく学べる(進学・塾に行く)ように支援する **48.6%**
 - 2位 困難を抱えるこども・若者を包括的に支援する体制を整える **31.6%**
 - 3位 自由に過ごせる場所を増やす **28.9%**
 - 4位 技術取得や資格取得を支援する **28.5%**
 - 5位 就職に向けた相談やサポート体制を充実させる **24.5%**
- ◀吉野ヶ里町の若者は、8割以上がまちへの愛着を持っていることがわかります。また、若者に必要な取組では、お金の心配なく学ぶことのできる学習支援や困難を抱えるこども・若者へのサポート体制の重要性が伺えます。

令和5年に施行された「こども基本法」に基づいた「こども大綱」では、すべてのこどもも若者が将来にわたり幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができ、「こどもまんなか社会」を目指し、すべてのこどもと子育て世帯を切れ目なく支援していくことが掲げられています。

これまで大人が中心となってきた社会を「こどもまんなか社会」へと変えていくためには、こどもや若者自身の意見を聴き、その声を大切にし、何が最も良いことか、幸せにつながるかを一緒に考えていくことが大切だと思います。

こどもからおとなまで、地域全体で協力し合い、多様な視点と温かい心を持って、「吉野ヶ里町でよかった」とみんなが思えるような施策の推進に取り組んでいきます。

森副課長 / 杉山課長 / 小浜主査



そーれっ
そーれっ

We can do it～私たちならできる～ 三田川中学校 体育大会



5月18日・日

三田川中学校で体育大会が行われ、赤、青、黄の3つの団が11の種目で、栄冠目指してしのぎを削りました。クライマックスは各団の創意工夫で構成された応援合戦。どの団も全力を出し切りました。ラストの団対抗リレーでは、全員総立ちで仲間や保護者の応援の声が響きました。

日吉政治校長は、大会目的「主体的・協働・スポーツマンシップ」が達成できたかを生徒らに問いかけ、「大会スローガンWe can do itのとおり生徒みんなで作り上げた体育大会でした」と講評しました。

児童館アラカルト教室 ～人形劇～

リズムに
合わせて♪



5月21日・水

児童館で月1回行われている「アラカルト教室」。今回は、「いちごじゃむ」による人形劇を8組の親子が楽しみました。人形劇が始まり、スポンジや洗濯ばさみなどの身近なものが、様々な動物に変身して動き出すと、子どもたちは興味津々。歌やリズムに合わせて手拍子をしたり、踊ったりと親子で楽しむ様子がみられました。

1歳の唯桜李くんと一緒に参加した今泉万由子さん（立野）は「子どもの頃に人形劇をしたことがあったので、息子にも観せたいと思って来ました。懐かしかったです」と話してくれました。

1日目、2日目の
衣装の違いにも
注目！

ふるさと炎まつり28代目の 「卑弥呼」役が決定



5月13日・火

令和7年度吉野ヶ里ふるさと炎まつりの「卑弥呼」役に徳永月渚さん（目達原）が選ばれ、委嘱状の交付式が行われました。

炎まつりの雰囲気が好きで小さい頃から毎年会場に来ていたという徳永さんは「佐賀県で教員になりたいと思っている。地元の祭りでの貴重な経験を、子どもたちに還元できるようにしたい」と意気込みを話しました。

ふるさと炎まつりは、10月25日（土）・26日（日）の2日間の開催予定です。

佐賀バルナーズ 2024-25シーズン終了を報告

応援ありがとう
ございます



左から角田選手・伊東町長・田畠社長・岸田選手

5月21日・水

B1リーグ2年目を戦い抜いた佐賀バルナーズの田畠寿太郎社長ら3人が、シーズン終了の報告に、吉野ヶ里町を訪れました。

同社長は「厳しいシーズンだった」と振り返り、岸田選手は「佐賀県で応援してもらうためにはホームで勝率を上げることが必要であり、接戦を勝ち切ることが課題」と話し、角田選手は「平均7千人以上応援に来てもらえるクラブになるよう頑張っていきたい」と抱負を述べました。

まちかど

子育て

健康

高齢者

税金

行政

お知らせ



食事やおしゃべりでリフレッシュ

介護者 リフレッシュの会



5月29日・木

三愛オブリガス三神リフォームデザインサロン2階のユキチャンキッチンで、町内在住の在宅介護者を対象に「介護者リフレッシュの会」が開催されました。

参加者による自己紹介の後、講師の秋吉由紀さんにより、家庭にある材料を使って手軽にできる介護食の実演と試食が行われました。

その後、講師や参加者は、介護生活を行ううえでの悩みや工夫を共有し、楽しくおしゃべりをしていました。

バイクパーク パーティー

ちびっこライダー
出発!!



5月31日・土

子どもから大人まで楽しめる3つのバイクイベントが、一度に体験できる「バイクパークパーティー」が吉野ヶ里歴史公園北口ふれあい広場で開催されました。ペダルのない二輪車や、ストライダーに乗って走る「ストライダーエンジョイカップ」では、1歳半～6歳の子どもたちが懸命にレースに臨みました。レースに参加するために大阪から新幹線で来たという山口さん親子は「楽しかった。佐賀のおすすめスポットにこれから行ってみたい」と話してくれました。会場では、飲食マルシェも開催され、家族連れでにぎわっていました。

大塚製薬 工場新設 県・町と立地協定を締結



左から山口祥義知事、大塚製薬井上眞社長、伊東健吾町長

5月26日・月

1986年に佐賀工場を設立した大塚製薬が同工場の敷地内に、原薬新工場と生産技術開発拠点となる合成技術棟を建設することに伴い、県と町と立地協定を締結しました。同社の井上眞社長は「佐賀県とは熱中症対策や食育、スポーツ振興で連携してきた。医療関連事業でも県や町とさらに関わりを深めていきたい」と話しました。伊東町長は「大塚製薬と県と町が一体となって、50年後のまちづくりを進めていきたい」と述べました。新工場は2026年着工し、2028年稼働予定です。

「子育て支援へ」 寄付金贈呈

町の皆さんの
思いを乗せた
寄付金です



5月29日・木

各市町在住者の定期預金契約額に応じて寄付金を贈る取り組みを行っている佐賀東信用組合より、町に3万5,000円が寄付されました。

同信用組合では「まち・ひと・しごと創生に関する連携協定」を結ぶ5市4町へ、ふるさと応援商品「カルガモ定期預金」の契約額に応じて、子育て応援のため寄付金を毎年贈呈しており、今回が8回目です。

伊東町長は「毎年寄付をいただきありがたい。子どもたちのために使いたい」と謝辞を述べました。

まちかど

子育て

健康

高齢者

税金

行政

お知らせ

SUN 日	MON 月	TUE 火	WED 水	THU 木	FRI 金	SAT 土
		1 ステラテラス/ほのぼのデー 10:30～ ㊟ どなたでも くるみこども園 くるみっこ(プール開き) 10:30～ ㊟ 未就学児	2 育児教室 (ベビーマッサージ、育児・離乳食相談等) 10:00～10:15(受付) (離乳食相談・体重測定のみ場合は11:00～) ㊟ 希望者(予約不要)	3 吉野ヶ里こども園 ころころキッズデー 10:00～12:00 ㊟ 未就学児 夜までノイエ ～19:00 ㊟ どなたでも	4	5 第15回 将棋大会 13:30～15:30 ㊟ どなたでも
6	7 マンデー親子のつどい 10:30～11:30 ㊟ 未就学児の親子	8 4カ月児健診 12:45～13:00(受付) ㊟ 令和7年3月生 7カ月児健診 13:00～13:15(受付) ㊟ 令和6年12月生 くるみこども園 くるみっこ(七夕まつり) 10:00～ ㊟ 未就学児 ステラテラス/ほのぼのデー 10:30～ ㊟ どなたでも	9	10 ★2歳6カ月児健診 12:50～13:20(受付) ㊟ 令和4年11・12月生 ノイエ/親子ひろば 10:30～11:30 ㊟ 親子(パパ・ママだけでもOK)	11 ワンツー体操(親子あそびの教室) 10:20～10:30(受付) ㊟ 1歳以上の幼児とその保護者	12 工作デー 14:00～16:00 ㊟ 小学生以上 土曜ノイエ 10:00～15:00 ㊟ どなたでも
13	14 定期健康相談 9:00～11:00 ㊟ 町民どなたでも 12カ月児相談 12:45～13:00(受付) ㊟ 令和6年7月生 ドレミ広場 10:30～11:30 ㊟ 未就学児親子 ノイエ絵本タイム 11:00～11:30 ㊟ どなたでも	15 ステラテラス/ほのぼのデー 10:30～ ㊟ どなたでも	16	17 アラカルト教室 ～簡単くるくるパン作り～ 10:30～11:30 200円 ㊟ 育児中の人 ㊟ 8組(申込7/1～) 吉野ヶ里こども園 ころころキッズデー 10:00～12:00 ㊟ 未就学児	18	19
20	21 海の日	22 ベビーマッサージ 13:00～13:15(受付) ㊟ 令和7年4月生 フルーツキッズ交流会 10:30～11:30 ㊟ 町内在住の未就学児親子 ステラテラス ほのぼのデー 10:30～ ㊟ どなたでも	23 ★1歳6カ月児健診 12:50～13:20(受付) ㊟ 令和5年11・12月生	24 ステラテラス そうめん流し会 500円 11:00～ ㊟ どなたでも 親子でフィットネス 要予約 100円 11:00～12:00	25	26 ピンポン(卓球)デー 14:00～16:00 ㊟ 小学生以上
27	28 定期健康相談 9:00～11:00 ㊟ 町民どなたでも ノイエ絵本タイム 11:00～11:30 ㊟ どなたでも	29 ステラテラス 要予約 ほのぼのデー(お誕生日会) 10:30～ ㊟ 未就学児 くるみこども園 要予約 ベビヨーガ 10:30～ ㊟ 首が座ってから1歳くらい	30 ★2カ月児相談 12:45～13:00(受付) ㊟ 令和7年5月生	31 くるみこども園 くるみっこ(夏の製作！) 10:00～ ㊟ 未就学児		

青色…きらら館 ピンク色…三田川児童館 緑色…ノイエ 黄色…地域子育て支援事業 ・状況により中止となる場合があります。最新情報はホームページでご確認ください。 アイコンの見方 ㊟ …対象者 ㊟ …定員

こども・保健課 健康増進係(きらら館) ☎0952-51-1618

- 母子健康手帳 きらら館で交付します。
詳細はホームページで、ご確認ください。
- ★印の行事は、対象者へ事前に案内通知を発送しています。
- 親子でフィットネス【要予約】 参加費 100 円
3 か月～2 歳未満の子と母親が、一緒に楽しめるフィットネスです。
- 子どもの発達や子育てに関する個別相談会【要予約】
電話で申し込みください。



ホームページ



親子で
フィットネス

三田川児童館 ☎0952-53-1117

開館時間 月～土曜 9:30～18:00 休館日 日・祝・年末年始
利用対象 0 歳～ 18 歳までの子どもとその保護者
※就学前幼児は保護者同伴、小学生のみは 17:00 までの利用です。

- 5 日(土)「将棋大会」は、みんなが楽しめるように幼児・下・上
学年の部と中学の部で行います。7 月より 13:30 から始まります。
- 17 日(木)「アラカルト教室」は栄養士の福光さんが、簡単に作
れる「くるくるパン」を教えます。託児もあります。
- 22 日(火)「フルーツキッズ交流会」では児童館の児童実行委員
からの出し物とたくさんの遊びの広場で一緒に楽しみましょう。

Neue(ノイエ) ☎080-9067-0220

開所時間 月～金曜 10:00～16:00
利用対象 どなたでも
場 所 きらら館



- 夏の暑い日も子ども連れでゆったり過ごせます。 LINE インスタ
お弁当やおやつを持って遊びに来てくださいね♪
- 8 日(火) 10:30 ～ 11:30 ハローワーク出張就職相談

地域子育て支援事業

- 吉野ヶ里こども園「ころころ広場」 ☎ 0952-52-2080
・場所：吉野ヶ里町田手 505
・「ころころキッズデー」は、未就学児を対象に楽し
く遊んでいます。
・(着替え、水筒(マグ)、帽子を持ってきてくださいね)
- くるみこども園「くるみっこ」 ☎ 0952-52-4083
・場所：吉野ヶ里町大曲 3463-2
・制作・絵本の読み聞かせやおやつタイムもあります。
ゆっくりとした時間を親子で過ごしましょう。
- ステラテラス「ほのぼのデー」 ☎ 080-7594-8293
・場所：吉野ヶ里町豆田 1802-1
・「ほのぼのデー」は、毎週火曜日どなたでも参加で
きる「お話し会」
・他にもイベント盛りだくさん！詳しくはインスタを
確認してください。



ホームページ



ホームページ



インスタ

救急医療情報案内

- 佐賀広域消防局 ☎ 0952-31-8899
・夜間や休日に診察してもらえる医療機関を調べたい時



2025.7 HAPPY BIRTHDAY

はまだ さすけ
畑田 朔佑くん(6歳)



家族からのメッセージ
何でもゆっくり丁寧に
頑張ってやり通す姿、
誇らしいよ😊立派な
お兄さんになったね♡
お誕生日おめでとう☆

さとう あいか
佐藤 愛佳ちゃん(2歳)



家族からのメッセージ
2歳おめでとう♡お
しゃべりが上手になっ
たね。お姉ちゃんとお
兄ちゃんといつまでも
仲良くね☆

トシュコフ きりう
桐優くん(3歳)



家族からのメッセージ
最近はウルトラマンと
お歌が大好きで、笑顔が
とってもかわいい子♪
無事に3歳を迎えてく
れて、ありがとう！

いしばし ひなと
石橋 陽湊くん(1歳)



家族からのメッセージ
1歳おめでとう！陽湊
の可愛い笑顔はパパと
ママの宝物だよ♡これ
からもすくすく元気に
育ってね♪

いこうが
伊香賀 みなとちゃん(2歳)



家族からのメッセージ
2歳の誕生日おめでとう！
沢山歌って踊っ
て、いっぱい遊んでま
た楽しい一年にしてい
こうね！大好きだよ！

もり た さくや
森田 開陽くん(4歳)



家族からのメッセージ
4歳のお誕生日おめで
とう♪プラレール愛が
爆発して車両整備に忙
しいねw 毎日沢山の
笑顔がありがとう♡

うしじま ゆうり しおり
牛島 悠里ちゃん 栞里ちゃん(3歳)



家族からのメッセージ
お誕生日おめでとう！
いつも笑顔で元気いっ
ぱいの栞里と悠里。こ
れからも仲良く成長し
てね。大好きだよ。



募集要項

町内在住の
お子さん(6歳まで)を
お誕生月に掲載します。

●お子さんの氏名、年齢(掲載時)、住所、保護者氏名、連絡先

●家族からのメッセージ(50字以内) ●写真

Eメールまたは財政協働課窓口(三田川庁舎1階)で申し込んでください。

※お誕生月の前の月の1日締め切り。 ※締め切りの2ヵ月前から応募できます。 ※応募者多数の際は、抽選となります。

申・問 財政協働課 広報・協働係 (三田川庁舎) ☎ 0952-37-0331

✉ kouhou@town.yosinogari.lg.jp

吉野ヶ里町公式LINEからも応募できます。
QRコードを読み込んでお友達登録♪



まちかど

子育て

健康

高齢者

税金

行政

お知らせ

「ピラティス講座」を開催します

フォームローラーをつかって、
初めての「ピラティス」してみま
せんか？

※妊娠38週以降の方は、講座への参
加をお断りしております。



日 時 7月12日(土)・16日(水) 10:00~11:30
12日「ピラティスで姿勢を整え、体力up!!」
16日「ピラティスで柔軟性up!!」
※1日のみの参加、2日間の参加、どちらも可能です。

場 所 文化体育館 コミュニティホール3

参 加 費 無料

講 師 作業療法士の坂本 美紀さん
(ファンクショナルローラーピラティスマスタートレーナー)

持 ち 物 ヨガマット・飲み物
※動きやすい服装でお越しください。

定 員 各日15人

申し込み 電話またはLINE公式アカウント

申込期間 6月26日(木) 14:00~7月10日(木) 12:00

申し込みはこちら



ホームページはこちら



申・問 社会教育課 公民館係(東青振公民館) ☎ 0952-52-3499

生まれて
きてくれて

ありがとう

出生祝金を支給された人は次のとおり。
(令和7年2月16日~4月15日申請分)

親権者氏名 出生児氏名

東條 智恵	紫優(しゆう)くん
松枝 大樹	璃空(りく)くん
多伊良 健司	奈央(なお)ちゃん
右近 敦士	理斗(りと)くん
犬塚 ももか	美結(みゆ)ちゃん
吉丸 方太	瑛(よう)くん

出生祝金

摘要項目	支給額
第1子	2万円
第2子	2万円
第3子以降	10万円

大きくなあれ



町の次代を担う赤ちゃんの出生を祝
福します。



児童扶養手当

「現況届」を提出してください



詳細はこちら

児童扶養手当を受給している人(所得制限で支給停止中の人も含む)は、現況届を提出してください。

提出期間 8月1日(金)～22日(金)

※対象者には個別に通知します。
※提出しない場合、11月分以降の手当が差し止められます。

児童扶養手当とは

次のいずれかの状態にある児童の父もしくは母、または父母にかわって児童を養育している人へ支給されます。

- ・父母が離婚した
- ・父または母が死亡、または生死不明
- ・父または母が重度の障がい有する
- ・父または母が引き続き1年以上拘禁されている
- ・父または母から引き続き1年以上遺棄されている
- ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた
- ・婚姻によらないで生まれた

※所得制限により、一部支給や全額支給停止になる場合があります(所得には養育費を含む)。

※同居家族がいる場合、世帯が別であっても、家族の所得額に応じて所得制限がかかることがあります。

新規受付

随時受け付けています。認定を受けると、申請した月の翌月から支給されます。

！ 資格の喪失について

手当を受けている途中で資格を失った場合は、速やかに届け出てください。資格を失ったまま手当を受けると、返還しなければなりません。資格が喪失するのは次のような場合です。

- ・受給者が婚姻した(正式に入籍していなくても、同居したり定期的な訪問や生計の補助を受けたりするようになった場合も含む)
- ・受給者や対象児童が公的年金を受けようになった
- ・対象児童が婚姻した
- ・対象児童を監護しなくなった
- ・対象児童が福祉施設に入所したり、児童福祉法上の里親に委託された

申し込み・問い合わせ ▶ こども・保健課 子育て包括支援係(きらら館) ☎ 0952-51-1618



ひとり親家庭等医療費

受給資格証を更新してください



詳細はこちら

現在使用中の受給資格証の有効期限は8月31日(日)です。下記期間中に更新手続きをしてください。

更新期間 8月1日(金)～22日(金)

※対象者には個別に通知します。
※更新しない場合、9月以降の医療費の助成は受けられません。

ひとり親家庭等医療費助成とは

母子・父子家庭の父母および児童などが、健康保険により医療機関で診療を受けた場合、医療費の自己負担分(入院時食事療養費は除く)の一部を助成します。

医療費の助成を受けるためには、受給資格の認定申請が必要です。

助成額

医療機関などを受診した際の医療費(自己負担額)から、

入院・外来を問わず1人ひと月500円を控除した額

助成対象者

所得が一定基準※を超えない世帯で、次に該当する人

- ・母子・父子家庭の父母
- ・母子・父子家庭で養育されている児童
- ・父母のいない児童

※児童扶養手当の所得制限と同じ(所得には養育費を含む)。
※未申告や世帯分離などにより、助成を受けられない場合があります。

！ この場合の「父母」「児童」とは次の意味です。

- 父母** 20歳未満の児童を養育している人
- 児童** 18歳に達した日の属する年度の末日までの間にある人

申し込み・問い合わせ ▶ こども・保健課 子育て包括支援係(きらら館) ☎ 0952-51-1618

有料広告



相続・遺言・生前贈与、身近なトラブル・法律相談

貞島司法書士事務所



相続・遺言、成年後見人のご相談はお気軽に

まずはお電話

☎ 0952-37-9655 受付時間 平日9:00～18:00

神埼郡吉野ヶ里町吉田667-58
駐車場有(佐賀銀行三田川支店)より南へ5軒目

有料広告

0952-52-2079(神埼プレアホール斜め前)

司法書士 末永博義

司法書士 すえなが総合事務所

営業時間 午前8:00～午後6:00

月曜日は午後8時まで 時間外の電話予約OK

不動産の名義変更・遺言書の作成支援・各種相続手続・
会社・法人の登記・成年後見制度の利用 等

相談前の料金の見積り等も、承っております。

相談室もあり。気軽に電話ください。



特別児童扶養手当の

「所得状況届」を提出してください



／詳細はこちら

特別児童扶養手当を受給している人は、下記期間中に所得状況届を提出してください。

提出期間 8月13日(水)～9月5日(金)

※対象者には個別に通知します。

特別児童扶養手当とは

身体や精神に中度以上の障がいのある児童(20歳未満)の父もしくは母、または父母にかわって児童を療育している人へ支給される手当です。手当は児童扶養手当、児童手当とも併給されます。

※受給者・児童ともに国籍は問いませんが、国内に住所を有しない場合は支給されません。

新規申請

随時受付しています。認定を受けると、申請した月の翌月から支給されます。

！ 資格の喪失について

手当を受けている途中で資格を失った場合は、速やかに届け出てください。資格を失ったまま手当を受けると、返還しなければなりません。資格が喪失するのは次のような場合です。

- ・児童が障がいを理由に年金を受けられる
- ・児童が児童福祉施設等に入所している など

申し込み・問い合わせ 福祉課 障害者支援係(東脊振庁舎) ☎ 0952-37-0343



一緒に勉強しませんか？

ひとり親家庭学習支援



／詳細はこちら

ひとり親家庭の子どもたちへ、ボランティアの先生が勉強を教えます。

対象 町内在住のひとり親家庭の子ども
(小学1年生～中学3年生)

料金 無料

持ちもの 宿題や課題など



場所・曜日・時間

三田川校区	中央公民館	毎週火曜 18:00～20:00
東脊振校区	きらら館	毎週月曜 18:00～20:00

※中学3年生は、高校受験対策として特別講習会を年3回程実施しています。

ボランティア募集中！

ひとり親家庭の子どもたちに学習の場を提供し、子どもたちと一緒に学習に取り組むボランティアを募集しています。

夢を実現するために「もっと学びたい」と願っている子どもたちをサポートし、一緒に応援しませんか。

対象 大学生、元教員、一般社会人など
手当等 無償

※交通費 1回2,000円支給。
※ボランティア保険加入(保険料負担なし)。

申し込み・問い合わせ

佐賀県母子寡婦福祉連合会
☎0952-97-9767

申し込み・問い合わせ こども・保健課 子育て包括支援係(きらら館) ☎ 0952-51-1618
(一社) 佐賀県母子寡婦福祉連合会 ☎ 0952-97-9767

有料広告



園主 森田浩文

農園レストラン・Kitchen

あいちゃん農園

あいちゃん農園弁当START!!

- ・お野菜ふんだん! オカズたっぷり弁当
- ・内容日替わりお任せMENU
- ・ご注文は10食以上から
- ・事前予約限定(ご予約は1週間前から)
- ・吉野ヶ里町内のみ配達可能
- ※人員都合によりご注文を承れない日もあり

☎ご注文はお電話・FAX・Email(inakayasai@gmail.com)にて

1,000円(税別)～
ご予算に応じます。



店内メニュー(テイクアウトOK)

季節のお野菜ランチ	1,200円
シシリアンライス	890円
お野菜カレー	890円
お野菜ちゃんぽん	890円
お野菜ピザ	1,200円

あいちゃん農園

検索

吉野ヶ里町松隈1719-11 さざんか千坊館内 ☎0952-55-6175 FAX:0952-52-6108 営業時間 11:00～15:30 (休)水+第3木曜

まちかど

子育て

健康

高齢者

税金

行政

お知らせ

【きらら館】

特別レッスン「昼ヨガ」



日 程 7月18日(金)、25日(金)、

8月1日(金)、8日(金)

時 間 14:30～15:00(30分間)

定 員 先着20人(要予約)

連続ものではありません

※利用登録と利用料(町内100円、町外200円)でどなたでも参加できます。

問 きらら館トレーニングルーム ☎0952-52-6687

休日在宅当番医



診療時間9:00～17:00

月	日	当番医療機関	
7	6 (日)	みつます耳鼻咽喉科 吉野ヶ里町吉田2906-1 ☎ 0952-53-8820	橋本病院 神埼町本告牟田2994-1 ☎ 0952-52-2022
7	13 (日)	みねこ皮膚科クリニック 吉野ヶ里町吉田2154-3 ☎ 0952-51-1655	しらいし内科 神埼町城原1256-1 ☎ 0952-52-3848
7	20 (日)	小森医院 吉野ヶ里町豆田1254-2 ☎ 0952-52-1136	南医院 千代田町直島808-1 ☎ 0952-44-2777
7	21 (月・祝)	ひらまつ ふれあいクリニック 吉野ヶ里町吉田2925-1 ☎ 0952-51-1110	久和会和内科小児科医院 神埼町神埼293 ☎ 0952-52-2021
7	27 (日)	西谷クリニック 吉野ヶ里町大曲1507-1 ☎ 0952-52-3139	古賀内科 千代田町境原282-2 ☎ 0952-44-2311
8	3 (日)	松本医院 吉野ヶ里町三津751-9 ☎ 0952-52-4185	和田医院 千代田町嘉納1319-18 ☎ 0952-44-2046



国民健康保険・後期高齢者医療の

限度額適用認定証の更新について



詳細はこちら

限度額適用・標準負担額減額認定証(区分オ、低所得Ⅰ・Ⅱ)
限度額適用認定証(区分ア～エ)

現在使用中の限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証の有効期限は7月31日(木)です。

後期高齢者医療の人

マイナ保険証の運用により新規認定証の発行は、なくなりました。

なお、申請により資格確認書(所得区分の記載)の発行が可能です。

国民健康保険の人

8月以降も引き続き認定証が必要な人は、7月から更新申請を受け付けます。

※別世帯の人が申請する場合は委任状が必要です。

受付場所 こども・保健課 保険係(東脊振庁舎)

住民課 住民係(三田川庁舎)

※三田川庁舎で申請した場合、認定証は後日郵送します。

持ってくるもの

- ・窓口に来る人の本人確認ができるもの(免許証等)
- ・世帯主と申請者のマイナンバーがわかるもの

※国保税滞納世帯や未申告世帯は、認定証を交付できない場合があります。



※現役Ⅲおよび一般区分に該当する70～74歳の人は、マイナ保険証または資格確認書を提示することで自己負担限度額までの支払いとなるため、認定証は不要です。

申し込み・問い合わせ こども・保健課 保険係(東脊振庁舎) ☎ 0952-37-0345

有料広告

吉野ヶ里町の
水漏れ排水詰まりなら
モロクマにおまかせください!

お湯が出ない時 給湯機やエコキュートの故障の場合は、『即湯システム』で対応◎します。

MOROKUMA

お気軽にお問合せください!

☎ 0942-96-4535

MOROKUMA 株式会社モロクマ

〒840-1105 佐賀県三養基郡みやき町大字寄人 2638-3

事業一覧

- LPガス・灯油販売
- 給排水設備工事
- 水回りリフォーム
- 各種住宅設備機器販売施工
- お風呂 トイレ
- エアコン エコキュート 床暖房
- キッチン 洗面
- 衣類乾燥機 浄水器 浄化槽



国民健康保険・後期高齢者医療加入者へ

8月の保険証更新について



／詳細はこちら

現在使用中の保険証の有効期限は7月31日(木)です。昨年12月2日より従来の保険証の新規発行が廃止となったため、マイナ保険証の取得状況に応じて交付するものが異なります。

対象者には、7月中旬に郵送で交付します。

国民健康保険

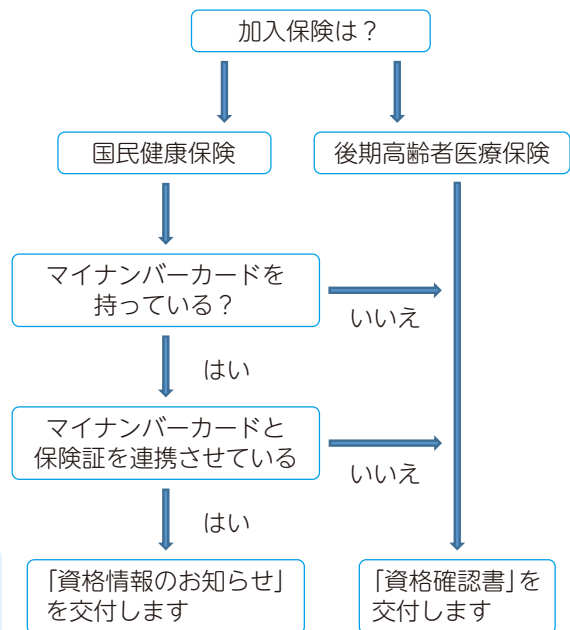
- マイナ保険証を持っている人⇒「資格情報のお知らせ」
- マイナ保険証を持っていない人⇒「資格確認書」
- ※資格確認書の色:きいろ

後期高齢者医療保険

- マイナ保険証の有無にかかわらず、全員に「資格確認書」を送付します。
- ※資格確認書の色:みどり



「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」が届いたら、まず確認！住所・氏名・性別・生年月日をご確認ください。記載内容に誤りがある場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。



申し込み・問い合わせ こども・保健課 保険係（東脊振庁舎） ☎ 0952-37-0345



集団健(検)診



／詳細はこちら

待ち時間を少なくするため、予約制にしています。受診希望者は、こども・保健課にLINEまたは電話でご予約ください。

期 日 7月16日(水)・17日(木)・18日(金)
場 所 三田川健康福祉センター「ふれあい館」
受付時間 ①8:30 ②9:00 ③9:30
④10:00 ⑤10:30

健(検)診の種類		
若年健診*	特定健診	後期高齢者健診
がん検診等		
・胃がん検診	・肺がん検診*	・大腸がん検診*
・前立腺がん検診*	・肝炎ウイルス検診*	

※は予約不要

LINEでの
予約はこちら→



申し込み・問い合わせ

こども・保健課 健康増進係（きらら館）
☎ 0952-51-1618



重度心身障害者医療費助成 受給資格証を 更新しましょう



／詳細はこちら

現在使用中の受給資格証の有効期限は7月31日(木)です。下記期間中に更新手続きをしてください。

更新期間 7月1日(火)～31日(木)

必要書類

- 身体障害者手帳または療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
- 重度心身障害者医療費助成受給者証
- 保険情報がわかるもの(健康保険証、資格確認書など)
- 限度額適用・標準負担額減額認定証(持っている人のみ)

受付場所

住民課 住民係(三田川庁舎)

福祉課 障害者支援係(東脊振庁舎)

※8月1日(金)以降は福祉課(東脊振庁舎)でのみ受付。

申し込み・問い合わせ

福祉課 障害者支援係（東脊振庁舎）
☎ 0952-37-0343

まちかど

子育て

健康

高齢者

税金

行政

お知らせ

認知症地域支援推進員を知ってますか？

認知症になっても安心して住み慣れた地域で自分らしく暮らし続ける事が出来るように、皆さんのお手伝いをします。

ひとりで悩まずに、まずは気軽に相談してください。



認知症の相談支援体制の構築

専門医と連携し、「もの忘れ相談室」を開くほか、認知症の困りごとにも早急に対応できる体制(認知症初期集中支援チーム)を整えています。電話・来所・自宅訪問による対応ができます。



おれんじカフェの開催やチームオレンジの活動支援
 子どもから大人まで、みんなで認知症について考える集いの場(おれんじカフェ)や、地域を見守るボランティア活動(チームオレンジ)を支援しています。



認知症に関わる人とのネットワークづくり

認知症の人も安心して暮らせるよう、地域の人や医療・介護・地元企業とつながる取り組みを進めています。



認知症サポーター養成講座などの企画・開催

認知症への正しい理解を深めるため、公民館や小学校で出前講座(認知症サポーター養成講座)を行っています。



お知らせ

おたっしや本舗では、7月25日(金)13:30~15:00に『第2回介護者リフレッシュの会』を三愛オブリガス三神リフォームデザインサロン1F苔人(Kokebito)で開催します。
 興味のある人は37-0344までお電話ください。



7月の行事予定 おれんじカフェ (誰もが気軽に参加でき、認知症についても考える集いの場)

	ふれあいカフェ	いしなりカフェ (うたごえの会)	カフェゆうあい
日時	7月1日(火) 11:00~13:00	7月19日(土) 13:30~15:30	7月23日(水) 13:30~15:30
場所	三田川健康福祉センター「ふれあい館」	いしなりの森 石動3210	多機能ホームゆうあい 吉田2273-7
問	社会福祉協議会 ☎0952-52-7831	さざんか園 ☎0952-53-2877	ゆうあい ☎0952-51-1001
その他	※送迎・食事希望者は要申し込み	上記以外に毎週水曜日 利用可	※要申し込み

もの忘れ相談室 (専門医による無料相談会) ① 要予約

日時	7月16日(水) ①13:30~ ②14:10~ ③14:50~
場所	東脊振公民館 会議室(1階)
申・問	おたっしや本舗吉野ヶ里(地域包括支援センター) ☎0952-37-0344



おれんじカフェ もの忘れ相談室



65歳以上の皆さんへ

令和7年度の介護保険料が決まります



／詳細はこちら／

65歳以上の人の令和7年度の介護保険料は、6月に確定した住民税の課税状況等をもとに決定します。決定した保険料の通知書は7月下旬頃に送付します。

●介護保険料の納め方

特別徴収(年金天引き)

老齢・退職・障害・遺族年金を年額18万円以上受給している人は、原則年金より天引きされます。4・6・8月の年金から天引きされる保険料額は仮徴収額です。今回決定する年額保険料額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を10・12・2月の3回に分けて年金から天引きします。

なお、新たに65歳になった人や佐賀中部広域連合外から転入した人などは、約6カ月後から年金天引きを開始します。

普通徴収(口座振替・納付書払い)

特別徴収以外の人、口座振替または納付書での納付となります。

4～7月は仮算定の保険料額を徴収します。今回決定する年額保険料額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を、8～3月の8回に分けて納めていただきます。

※納付には、便利な口座振替をご利用ください。

●低所得者に対する介護保険料の減免について

7月下旬から申請を受け付けます。

対象者 次の全てに該当する人

1. 令和7年度の介護保険料段階が第2段階または第3段階
2. 世帯の令和6年中の収入の合計額が100万円以下(世帯員がひとり増えるごとに50万円加算)
3. 住民税課税者と生計を共にしておらず、住民税課税者に扶養されていない(健康保険の扶養も含む)
4. 世帯全員の預貯金の合計が350万円以下(預貯金には、国債・生命保険の返戻金等も含む)
5. 居住用以外の不動産を活用しても生活が困窮している

減免額

減免が承認された場合は、申請月以降の保険料を第1段階と同額の保険料に減額します。ただし8月末までに申請した場合に限り、4月にさかのぼって保険料を減額します。



災害、失業、長期入院など特別な事情により介護保険料の納付が困難になった人への減免について、佐賀中部広域連合業務課(☎0952-40-1135)で随時相談を受け付けています。

問い合わせ

福祉課 福祉係(東脊振庁舎)
佐賀中部広域連合 業務課

☎ 0952-37-0343

☎ 0952-40-1135



後期高齢者医療加入者へ

所得が低い人に対する保険料率軽減基準の見直し



／詳細はこちら／

●令和7年度の後期高齢者医療保険料率

$$\begin{array}{lcl} \text{年間保険料額} & = & \text{均等割額} + \text{所得割額} \\ \text{(賦課限度額80万円)} & & \text{(5万7,100円)} \quad \text{(基礎控除後の総所得金額等} \times 11.09\%) \end{array}$$

●所得が低い人に対する軽減基準の見直し

均等割額の2割軽減および5割軽減の対象世帯に係る所得判定基準が次のとおり拡充されます。

2割軽減(軽減後の均等割額4万5,600円)
43万円 + <u>56万円</u> × 被保険者数 + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1) 以下
5割軽減(軽減後の均等割額2万8,500円)
43万円 + <u>30.5万円</u> × 被保険者数 + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1) 以下
7割軽減(軽減後の均等割額1万7,100円) ①変更なし
43万円 + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1) 以下

問い合わせ

こども・保健課 保険係(東脊振庁舎)

☎ 0952-37-0345

まちかど

子育て

健康

高齢者

税金

行政

お知らせ



町で受け付け！ 運転免許証の自主返納



＜詳細はこちら＞

町では、運転免許証の自主返納(65歳以上)を受け付けています。町職員が代理人として、神埼警察署に運転免許の取り消しを申請します。

自主返納するためには

- ①原則、有効な運転免許証が対象です。
※有効期限が切れた免許証は手続きできません。
- ②本人(65歳以上)が申請してください。
※本人が申請できない場合は問い合わせください。
- ③運転可能な免許の種類を全て取り消す必要があります。

持参するもの

- ・申請者本人の運転免許証
- ・印鑑(認印可)
- 【運転経歴証明書の交付を希望する場合のみ】
- ・運転経歴証明書交付手数料(1,150円)
- ・写真

- ・カラー印刷
- ・縦3cm×横2.4cm
- ・正面を向き、帽子などを被っていない
- ・胸から上を撮影している
- ・背景色が薄グレー、茶色、青色のいずれか
- ・縁に枠線がないもの

受付場所 総務課 交通防災係(三田川庁舎2階)
受付日時 平日8:30~12:00

運転免許証を自主返納した人が生活の移動手段を失い、通院や買い物等の外出が負担にならないよう、安全・安心に暮らすための支援を行っています。

支援内容

- ① 運転経歴証明書の交付手数料の補助
運転経歴証明書の交付後1年以内の人に、交付手数料と同額を補助します。
 - ② よしくる(デマンドタクシー)運賃補助(半額)
 - ③ コミュニティバス運賃補助(無料)
- ※①は総務課へ、②③は財政協働課へ申請が必要です。

その他にもタクシー運賃の割引など、自主返納者にはさまざまな特典やサービスがあります。



申し込み・問い合わせ ▶ 総務課 交通防災係(三田川庁舎) ☎ 0952-37-0330



令和7年度金婚該当者の皆さんへ 昭和50年に結婚したご夫婦は申し込みを！



＜詳細はこちら＞

町では、金婚式を迎えるご夫婦に対し、お祝いの記念撮影と祝状・記念品の贈呈を行っています。

次の要件に該当する夫婦は福祉課までお申し出ください。

対象

- 町に住んでいる夫婦で
- ① 昭和50年1月1日から12月31日までに婚姻した夫婦
 - ② 昭和49年12月31日以前に婚姻し、祝状・記念品の贈呈を受けていない夫婦

申込方法

- ① 電話(福祉課 ☎0952-37-0343)

② 申込書

※申込書は福祉課(東脊振庁舎)と住民課住民係(三田川庁舎)にあります。

※代理での申し込みもできます。夫婦の氏名・年齢・住所・婚姻届年月日・電話番号を申し出てください。

申込期間 7月1日(火)~31日(木)

注意事項

該当者名簿は佐賀新聞社へ提供します。ご本人の承諾確認後、新聞に名前が掲載されます。

申し込み・問い合わせ ▶ 福祉課 福祉係(東脊振庁舎) ☎ 0952-37-0343

令和7年度厚生労働省委託事業
高齢者活躍人材確保育成事業

受講生募集中 受講料無料

家事援助講習



講習会場：牛津公民館(小城市)
実施時期：令和7年8月6日(水)~
8月7日(木)(2日間)
締切日：7月24日(木)

マンション施設 管理員養成講習



講習会場：千代田交流センター(神崎市)
実施時期：令和7年8月26日(火)~
8月27日(水)(2日間)
締切日：8月14日(木)

お問合せ先

(公社)佐賀県シルバー人材センター連合会
TEL 0952-20-2011 連合会HPへ



対象者

佐賀県内在住の60歳以上で
受講後シルバー人材センター
に入会を希望する方

・「受講申込書」の提出が必要です。
・日程、会場は変更になる場合があります。

定員
10名



固定資産所有者の皆さんへ

その土地、利用状況がかわっていませんか？



／詳細はこちら／

●土地、家屋および償却資産の実地調査を行っています

固定資産税は、毎年1月1日現在の固定資産(土地、家屋および償却資産)の現況で課税されます。適正かつ公平な課税を行うためには、利用状況の把握が必要です。

町では、地方税法の規定に基づいた実地調査を随時行っています。必要に応じて資料提供や現地立会い等をお願いすることがありますので、適切なご対応とご協力をお願いします。



●実地調査の概要

土地・家屋

税務課職員(固定資産評価補助員)が定期的に巡回し、課税と現況の相違について調査します。調査により相違が認められる場合は、さらに詳細な現地調査を行います。

“課税と現況の相違”の具体例

例① 課税地目は「山林」となっているが、現況は作業場や資材置き場として利用されている。

⇒ 1月1日現在で利用状況が変わりがなければ、登記地目に関係なく「雑種地」と認定し、翌年度から「雑種地」として課税します。

例② 課税台帳に登録されていない「家屋」が建っている(令和7年中の新築・増築を含む)。

⇒ 家屋所有者の了解を得た上で評価額算定のための“家屋調査”を行い、その家屋の課税を行います。

償却資産

関係機関との情報連携や減価償却資産明細書等の書類調査により、不申告や申告内容(取得日・取得価格等)の誤り等について調査します。必要に応じて資産の現物確認も行います。

“不申告や申告内容の誤り”の具体例

例① 以前から町内で事業を行っていたが、償却資産の申告をしていなかった。

⇒ 正当な理由なく申告しなかった場合は、過料を科されることがあります。また、申告していない人の償却資産の内容を把握するため、税務署等で国税資料等を調査することがあります。

例② 町が定期的に行っている国税調査資料で、償却資産申告書との相違が見つかった。

⇒ 詳細な書類調査および現地調査を行い、所有者に修正申告書の提出を依頼します。また、現年度および過年度分の税額更正を行います。

問い合わせ

税務課 資産税係(三田川庁舎) ☎ 0952-37-0334



令和9年度の評価替えに向けた

土地利用状況の現地調査を行います



／詳細はこちら／

固定資産(土地と家屋)の評価額は、原則として3年ごとに見直しを行います。このことを「評価替え」といい、見直す年度を「基準年度※」といいます。 ※次回:令和9年度

よりの確で分かりやすい課税を目指し、固定資産基礎資料整備のため道路等の現地調査を行います。

土地の適正・公平な評価のため、皆さんのご協力をお願いします。

●調査内容 道路・交通・環境条件など

●調査員 町が委託した業者の社員

※調査員は町が発行する身分証を携帯しています。

●調査期間 令和7年7月～令和8年3月

問い合わせ

税務課 資産税係(三田川庁舎) ☎ 0952-37-0334

まちかど

子育て

健康

高齢者

税金

行政

お知らせ



65歳以上の

国民健康保険税の年金天引きについて



詳細はこちら

国保に加入している世帯主と世帯員すべてが65～74歳の世帯で、次の要件を満たしている場合、国保税が世帯主の年金から天引き(特別徴収)となります。

- ①年金が年額18万円以上
 - ②介護保険料と国保税の天引き額の合計が、年金額の2分の1を超えない場合
- ※上記以外の世帯は納付書払いまたは口座振替(普通徴収)です。

●普通徴収→特別徴収に変更となる場合

4期(9月)までは普通徴収です。5期(10月)以降の年金から天引きとなります。変更となる世帯には7月中旬以降に通知します。

●特別徴収→普通徴収に変更となる場合

特別徴収の要件に該当しなくなる世帯または75歳に到達する年度は、5期(10月)以降は年金からの天引きが停止され、普通徴収となります。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収 (年金天引)	4月年金から天引き(仮徴収)		6月年金から天引き(仮徴収)		8月年金から天引き(仮徴収)		10月年金から天引き(本徴収)		12月年金から天引き(本徴収)		2月年金から天引き(本徴収)	
普通徴収 (口座振替・納付書払)			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
納期限日・ 口座振替日			6/30	7/31	9/1	9/30	10/31	12/1	12/25	2/2	3/2	3/31

問い合わせ

税務課 住民税係(三田川庁舎) ☎ 0952-37-0334



通報機能を活用しよう

町LINE公式アカウント便利機能紹介



詳細はこちら

メニューの「通報」ボタンから、街路灯や交通安全施設(カーブミラーやガードレールなど)の異常などを通報できます。

1 メニューの「通報」ボタンを押す

2 通報種別を選択する

iPhoneの場合

※その場で撮って送るか、撮ったものを送るか選択できます。

3 画像を送る

androidの場合

4 場所を送る

該当場所に赤いピンを合せ、送信を押す。

5 日時を送る

6 状況を送る

7 内容を確認

「通報する」を押す。

問い合わせ

まち未来課 情報推進係(三田川庁舎) ☎ 0952-37-0332

有料広告

介護の事は「さざんか園」

介護・
看護職員
募集中

デイサービス

昼食・入浴・
機能訓練・交流など

グループホーム

認知症の方の
入所施設

お弁当

安否確認含む

小規模多機能

通い・訪問・泊まりを柔軟に

ケアマネジャー

プラン作成・介護保険申請など

さざんか園では利用者様に合わせて様々なサービスを提供しています。
「介護でお悩みの事」がありましたらいつでもなんでも御連絡下さい。

(社)久米会 さざんか園

(神埼郡吉野ヶ里町大曲3474-1)担当:江頭・武富

☎ 0952-53-2877

ホームページ
http://kyueikai.com



必ず確認しよう！

戸籍の氏名にフリガナが記載されます



／詳細はこちら

戸籍法の改正により、今後は戸籍にフリガナが記載されることになります。そのため、戸籍に記載される予定のフリガナが、本籍地の市区町村長よりハガキで通知されます。(吉野ヶ里町に本籍がある人には8月中旬に発送予定です。)



戸籍制度
マスコットキャラクター
「コセキツネ」

■ 通知されたフリガナが正しい場合 ■

・届出の必要はありません。

令和8年5月26日以降、通知されたフリガナが自動的に戸籍に記載されます。

■ 通知されたフリガナに誤りがある場合 ■

・令和8年5月25日までに届出をしてください。

届出はオンライン(マイナポータル)のほか、両庁舎の住民課窓口、郵送で可能です。



パスポート、銀行口座、キャッシュカードなどのフリガナと戸籍のフリガナが異なると、これらが利用できなくなるなどの不都合が生じる可能性があります。

詳しくは法務省
ホームページ▶



問い合わせ

住民課 住民係 (三田川庁舎) ☎ 0952-37-0333

まちかど

子育て

健康

高齢者

税金

行政

お知らせ

お知らせ

第75回「社会を明るくする運動」

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい社会を築くための全国的な運動です。

7月は、本運動の強化月間でもあり、再発防止啓発月間です。吉野ヶ里町でもさまざまな行事が開催される予定です。明るい地域社会づくりのためにご協力をお願いします。



問い合わせ

佐賀保護観察所 企画調整課 ☎ 0952-24-4291

有料広告

マシニング・旋盤
プレスブレーキ 経験者募集

随時工場見学大歓迎！

★中途採用募集中！

トヨタ工機株式会社

吉野ヶ里町石動2128-1 TEL 0952-53-2131
担当者 中島・中藪



ホームページ

創業60年

吉野ヶ里から日本、世界のインフラ整備を支えています

社員インタビュー



会社案内ビデオ



危険なブロック塀等の除却を支援します



詳細はこちら

道路に面する老朽化したブロック塀等が地震等で倒壊すると、歩行者に危害が及ぶだけでなく、がれきが避難や復旧作業、避難車両の通行の妨げになる等の被害も予想されます。

町では、危険なブロック塀等の除却工事に係る費用を補助します。ブロック塀等の所有者または管理者で、今後除却を考えている人は、ぜひ一度問い合わせください。

対象住宅 ①「ブロック塀等の点検のチェックポイント」(国土交通省)の点検項目に1つもチェックが入らないブロック塀等を除却するもの
②その他災害時に安全上支障があると認められるもの

補助金額 除却工事に係る費用または除却するブロック塀等の長さに1mあたり1万円を乗じて算出された額のいずれか少ない額の3分の2以内の額(上限20万円)

受付期間 7月1日(火)～12月26日(金)

募集件数 3件

【注意事項】

※受け付けは先着順です。

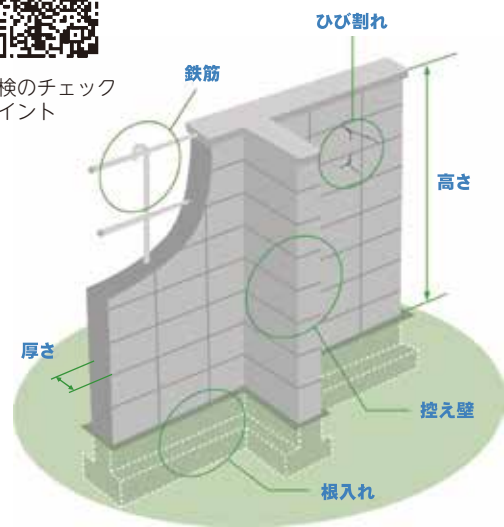
※除却費用への補助であり、建替え費用等は含まれません。

※悪質業者による勧誘にご注意ください。

※ブロック塀等とは、コンクリートブロック造、れんが造、石造その他組積造による塀および門柱を指します。



▲点検のチェックポイント



申し込み・問い合わせ ▶ 建設事業課 管理係(東脊振庁舎) ☎ 0952-37-0348



住まいの耐震診断を支援します



詳細はこちら

●耐震診断補助

耐震診断とは、建物が大地震に対して耐えられるかを調べる診断作業のことです。この耐震診断の自己負担額が不要になります。ただし、派遣手数料として別途5,000円が必要です。

※派遣手数料… 耐震診断は町が診断士を派遣して行うため、その派遣に手数料が発生します。

●耐震改修補助

耐震診断の結果、倒壊の危険があると診断された場合(上部構造評点が1.0未満)、耐震改修の費用に対して80%を補助します(上限額115万円)。

対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅(個人が所有し自ら居住する一戸建て住宅に限る)

受付期間 7月1日(火)～12月26日(金)

募集戸数 耐震診断補助…5戸

耐震改修補助…2戸

【注意事項】

※受け付けは先着順です。

※悪質業者による勧誘にご注意ください。

申し込み・問い合わせ ▶ 建設事業課 管理係(東脊振庁舎) ☎ 0952-37-0348

まちかど

子育て

健康

高齢者

税金

行政

お知らせ



「修学院石造狛犬」を 町の重要文化財に指定しました



／詳細はこちら／

2月25日、吉野ヶ里町教育委員会は「修学院石造狛犬」を町の重要文化財に指定しました。

名称・員数 修学院石造狛犬 2体

種別 重要文化財(彫刻)

所在地 吉野ヶ里町松隈1400番地

所有者 修学院

製作年代 江戸時代前期(推定)

法量 阿形像 像高36.8cm 前肢幅18.5cm 前後長26.3cm

吽形像 像高31.1cm 前肢幅19.7cm 前後長37.6cm



阿形像(乙丸・写真右)・吽形像(若丸・写真左)

解説

この狛犬は現在、天台宗の古刹である修学院に鎮座していますが、脊振山中宮の乙護法堂に祀られていたものを、脊振山下宮である修学院に移転したものです。この狛犬はいわゆる肥前狛犬と呼ばれる、小形で独特の顔立ちと体型を持ち、桃山時代末から江戸時代前期を中心に製作された地方色の強い石造物で、佐賀県を中心に、福岡、長崎、熊本各県の一部で見られます。

また、阿形像・吽形像にそれぞれ乙丸・若丸と名付けられていますが、これは平安時代の僧である性空上人が脊振山で修行した際に付き添ったという二人の護法童子の名で、脊振山にて修行したという伝承を持つ性空上人との関連が考えられ、脊振山の歴史や高僧にまつわる伝承を考える上でも貴重なもので、高い歴史的価値を持つものです。

問い合わせ

社会教育課 文化財係(中央公民館) ☎ 0952-37-0340

新庁舎ができるまで

～知りたい! 知ってほしい! 新庁舎の〇〇をシリーズでお伝えします～



進捗状況を
写真で確認

第3回 庁舎建設は財政負担にならないの?

令和6年11月に契約した庁舎建設工事は今年度最盛期を迎えます。予算も町の当初予算が過去最大規模となるなど、庁舎建設が町の財政に与える影響は非常に大きなものとなっています。

この負担をできるだけ軽くするため、財源には積立金や合併特例事業債の活用を計画しています。

合併特例事業債とは、令和7年度を期限として新町建設計画に基づく事業に対し、借り入れること

ができる地方債(借入金)のことで、返済額の一部が普通交付税で措置されます。

この地方債により事業費の一部は、財政負担の軽減や平準化を図ることはできますが、付随する事業費や今後の維持管理費などその他にも多くの予算を必要とすることから、引き続き負担を最小限に抑え、効率的な行政運営やサービス向上につなげるための検討を重ねていきます。



吉野ヶ里町統合庁舎等建設検討委員会の様子
(2021年8月～2022年3月)

工事の進捗率 (5月末現在)

11%

☎ まち未来課(三田川庁舎) ☎ 0952-37-0332

まちかど

子育て

健康

高齢者

税金

行政

お知らせ

**生活援助型訪問サービス
ヘルパー養成研修**

介護福祉士などの資格がない人でも、この研修を受けることで「生活援助型訪問サービス」(調理・洗濯・掃除等のみのサービス)のヘルパーとして働くことができるようになります。

日時 7月23日(水)・7月30日(水)の2日間
両日とも9:00~17:00

会場 アバンセ
料金 1,500円(テキスト代)
※振込手数料は受講者負担。

対象 ①②のいずれかに当てはまる人(定員20人)

- ①下記の市町に在住し、生活援助型訪問サービスで働く意思がある
- ②下記の市町内の生活援助型訪問サービス等(居宅サービスを含む)の指定を受けた事業所に勤務・採用予定

※佐賀市・多久市・小城市・神崎市・吉野ヶ里町

申込期限 7月16日(水)

① (公財)介護労働安定センター佐賀支部
☎0952-28-0326

② 佐賀中部広域連合 給付課
包括支援係 ☎0952-40-1134

**佐賀中部広域連合
消防職員採用試験****●受験資格****消防A**

平成9年4月2日~平成16年4月1日生まれ

消防B

- ①平成16年4月2日~平成20年4月1日生まれ
- ②平成9年4月2日~平成18年4月1日生まれて、救急救命士の免許保有者

●受験申し込み

電子申請で受け付けます。申し込みサイトはQRから確認できます。

**●受付期間**

7月7日(月)~25日(金)

●第一次試験

8月1日(金)~22日(金)
テストセンター方式で実施。

① ② 佐賀広域消防局
総務課 人事係
☎0952-30-0111

刑務官採用試験**受験資格**

①刑務A、刑務A(武道)、刑務B、
刑務B(武道):平成8年4月2日
~平成20年4月1日生まれの人

②刑務A(社会人)、刑務B(社会人):
昭和60年4月2日~平成8年4月
1日生まれの人

※①②ともに、Aは男子、Bは女子に限る。

申込方法 インターネット

受付期間

7月11日(金)9:00~24日(木)

第一次試験

9月21日(日)

① ② 麓刑務所

☎0942-82-2121

**住民基本台帳
閲覧者のおしらせ**

●町の住民基本台帳の閲覧を次のとおり許可しました。

請求件数 1件

請求機関 NHK放送文化研究所

委託機関 一般社団法人 中央調査社

請求事由 「2025年全国放送サービス接触動向調査」の実施のため

閲覧日 5月1日(木)

閲覧に係る住民の範囲

吉野ヶ里町大曲

7歳以上(H30.12.31以前生まれ)の15人

① ② 住民課 住民係

☎0952-37-0333

7月28日は世界肝炎デー

肝臓は「沈黙の臓器」といわれ、熱や痛みなどの症状はほとんどなく、気付かないうちに肝硬変や肝がんに行進することがあります。

一生に一度は肝炎ウイルス検査を

早期発見・早期治療のためには検査を受けることが大切です。また、肝炎に感染していても、早期治療で重症化を防ぐことができます。

町では、今までに肝炎ウイルス検査を受けたことがない人を対象に、無料の血液検査を実施しています。

① ② こども・保健課 健康増進係

☎0952-51-1618

**国民年金保険料の納付が
難しい時は「免除・猶予制度」**

保険料の納め忘れがある状態で、障がいや死亡といった万が一の事態が起こると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予される制度があります(猶予は50歳未満まで)。必要な場合は手続きをしましょう。

失業・倒産・事業廃止などの理由で申請する場合は、証明書類(離職票または雇用保険受給資格者証のコピーなど)が必要です。

●年金額を補う「追納制度」

免除・猶予の承認を受けた期間は、保険料を全額納付した場合に比べて、将来受け取る年金額が少なくなります。

将来の年金額を補うには、後から保険料を納めることができる「追納制度」(10年以内)をご利用ください。

●産前産後期間の保険料免除

出産(予定)月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は出産(予定)月の3カ月前から最大6カ月間)の「産前産後期間」は、国民年金保険料が免除されます。

免除申請が必要で、出産予定日の6カ月前から手続きできます。

産前産後期間は保険料を納付したもののとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。上記の免除制度を利用中の人も手続きしてください。

① ② 住民課 住民係

☎0952-37-0351

佐賀年金事務所

☎0952-31-4191

21世紀社会福祉セミナー

日時 7月26日(土)12:45~16:30

会場 アバンセホール

テーマ 「孤独・孤立を生まない社会を考える~つながることの大切さ~」

定員 300人 (参加費:無料)

申込期限 7月22日(火)

申込方法 QRコードまたはFAX

① ② 佐賀県社会福祉士会

☎0952-36-5833

FAX0952-36-6263



海上保安官採用試験

試験区分 海上保安大学校学生
受付方法 インターネット
受付期間 8月21日(木)～9月8日(月)
試験日 10月25日(土)、26日(日)
採用予定人数 約60人
受験資格

令和7年4月1日において高校卒業後2年を経過していない人および令和8年3月卒業見込みの人など。(詳しくはホームページをご確認ください。)

⑦ 海上保安庁教育管理官付
試験募集係
☎03-3580-0936



介護職員初任者研修 受講者募集

介護の基礎知識・スキルを身につける入門的な研修です。厚生労働省認定の公的な資格にあたります。

日時 8月1日(金)～10月31日(金)
通学会場

- ・佐賀女子短期大学
- ・メートプラザ佐賀
- ・佐賀県在宅生活サポートセンター

受講料 4万5,000円

定員 30人

対象 県内在住の人

県内事業所に勤務する人

申込期限 7月18日(金)

⑧ ⑨ 佐賀県労働者福祉協議会
☎0952-32-1243



海水浴は安全な海で楽しもう

- ① ライフセーバーがいる海水浴場を選ぶ。
- ② 子どもだけで行かせない。目を離さない。
- ③ お酒を飲んだら泳がない。
- ④ 風の強い日はフロート遊具(浮き輪や浮き具など)を使用しない。
- ⑤ 離岸流(岸から離れる強い流れ)に注意。

⑩ 唐津海上保安部 交通課
☎0955-74-4348

受講生募集！

●無料プログラミング&DX講座 説明会・体験講座

佐賀会場 7月5日(土)14:30～17:00
鳥栖会場 7月6日(日)13:30～16:30

参加方法 ①会場参加②オンライン
③アーカイブ動画視聴

申込期限

7月11日(金)まで

※③は7月10日(木)まで

参加申込はこちら→



本講座 8月23日(土)～2月1日(日)

※教材費 2,200円

※講座の申し込みには説明会への参加が必須となります。

申込期限 7月11日(金)17:00

⑪ ⑫ 佐賀電算センター☎0952-34-1535

●無料AI活用講座

講座説明会

佐賀市 7月13日(日)13:00～15:00

参加方法 ①会場参加②オンライン
③アーカイブ動画視聴

申込期限 7月11日(金)まで

※③は7月12日(土)

本講座 9月3日(水)～10月12日(日)

※ChatGPTPlus使用料3,500円程度/月が必要。

※講座の申し込みには説明会への参加が必須となります。

申込期限 7月31日(木)

詳しくはこちら→



⑬ ⑭ 佐賀県AX推進人材育成協議会
public@treasurefoot.com

通電火災に要注意！

地震や台風などによる停電復旧後の火事(通電火災)に注意しましょう。

●避難するときは

- ・家電などの電源を切り、コンセントを抜く
- ・ブレーカーを落とす

●停電復旧後は

- ・家電などの故障や異常を点検して使用する

⑮ ⑯ 佐賀広域消防局 予防課
☎0952-33-6765



福祉のお仕事合同就職面談会

県内の福祉施設や病院、在宅介護サービス事業所等の介護・看護・保育職等を必要とする事業所の人事担当者一堂に会し、面談・相談に応じます。

日時 7月16日(水)13:30～15:30
(受付:13:00～15:00)

会場 SAGAサンライズパーク
SAGAプラザ
(佐賀市日の出1-21-15)

参加料 無料(申し込み不要)

対象者

- ・福祉の職場に就職を希望する人、関心がある人
- ・福祉関連資格の取得方法や仕事の内容について知りたい人
- ・学生(高校生含む)及び学校の進路指導担当者

参加企業 福祉関連の事業所

⑰ ⑱ 佐賀公共職業安定所 人材確保対策コーナー ☎0952-24-4362

佐賀県がん患者・家族つどいの会

日時 7月20日(日)13:00～16:00

会場 佐賀メディカルセンタービル1階“さん愛プラザ”・3階研修室

料金 無料

対象者 がん患者・その家族20人

内容 切り絵・親睦・交流会

申込方法

住所・氏名・電話番号・参加人数を電話で連絡してください。

電話受付は平日9:30～13:00、14:00～16:30。

申込期限 7月17日(木)

⑲ ⑳ 佐賀県がん総合支援センター
さん愛プラザ
☎0120-246-388
佐賀県健康づくり財団内

合同企業説明会

若手人材を求める県内企業約50社が集結し、対面式の合同企業説明会を開催します。

日時 8月7日(木)13:00～16:00

会場 グランデはがくれ

(佐賀市天神2-1-36)

参加費 無料

申込期限 8月6日(水)

申込方法 ホームページから

㉑ ㉒ 佐賀労働局
若年者地域連携事業
☎0952-20-0590



お知らせ



サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5,000万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月11日(金)2種類同時発売! 発売期間 7/11(金)～8/11(金)
抽せん日 8/21(金)
公益財団法人佐賀県市町村振興協会 各1枚 300円

まちかど

子育て

健康

高齢者

税金

行政

お知らせ

各種相談



司法書士による無料相談会

① 要予約

日時 7月10日(木) 13:00~15:00 原則30分

場所 東脊振庁舎 2階会議室

申問 商工観光課 商工観光係(東脊振庁舎) ☎ 0952-37-0350
(受付 平日 8:30~17:15)

弁護士による無料相談

※祝日・年末年始を除く。

●電話相談 原則 10分

毎週火曜日 17:30~19:30

毎週土曜日 13:00~15:30

●交通事故相談 原則 30分

毎週火曜日 13:30~16:00

場所 佐賀県弁護士会館

申問 佐賀県弁護士会 ☎ 0952-24-3411

司法書士による電話無料相談会

毎週月・木曜日 18:00~20:00 毎週火曜日 18:00~20:00

担当 佐賀県司法書士会

担当 リーガルサポート佐賀支部

問 司法書士電話無料相談 ☎ 0952-29-0635

労協協無料法律相談

① 要予約

日時 7月13日(日) 13:00~16:00

場所 佐賀県労働会館 1階

申問 (一社) 佐賀県労働者福祉協議会
ライフサポートセンターさが
☎ 0120-931-536



メール相談窓口

行政・人権相談

日時 7月7日(月)

場所 三田川健康福祉センター「ふれあい館」 13:30~16:00

問 総務課 総務法制係(三田川庁舎) ☎ 0952-37-0330

女性のための総合相談

●町の窓口相談 平日 8:30~17:15 場所 きらら館

問 こども・保健課 子育て包括支援係 ☎ 0952-51-1618

●アバンセ相談

電話 火~土 9:00~18:00(水のみ 21:00 まで)

日祝 9:00~16:30

面談 原則予約制。まずはお電話ください。

申問 佐賀県 DV 総合対策センター ☎ 0952-26-0018

外国人に関する相談窓口

在住外国人の生活に関すること

平日 9:00~12:00、13:00~16:00

問 さが多文化共生センター ☎ 0952-22-7830



消費生活 相談

「2 時間後に電話が使えない!」

個人情報を読み出す不審な電話に注意!

事例

自宅の固定電話に国の行政機関を名乗り「これから2時間後に通信できなくなる」という電話があった。自動音声のガイダンスが流れ、「オペレーターと話す人は1番を押すように」と言われ、1番を押すとオペレーターとつながった。内容確認のために住所、氏名、生年月日を求められたので伝えた。不審に思い切電したが、今後、請求書が届くのだろうか。また、個人情報が悪用されてしまうのだろうか。(70歳代・男性)

アドバイス

- 国の行政機関や電話会社などをかたる電話やSMSの不審な電話に関する相談が多数寄せられています。名前をかたられた機関のホームページに注意喚起がなされています。
- 非通知や知らない番号からの電話は不審な電話のおそれがありますので、普段から慎重に対応しましょう。個人情報は安易に伝えないようにしましょう。
- 不安に思ったら、最寄りの消費生活センターや警察、家族などの周りの人に相談しましょう。



消費生活 相談日と場所

消費生活相談窓口の広域連携をしているので、近隣市町でも相談できます。

相談受付時間 9:00~12:00 13:00~15:00

曜日	場所	問い合わせ
火・金	神崎市	☎ 0952-37-0107
月・水	みやき町(三根庁舎)	☎ 0942-96-5545
木	吉野ヶ里町(東脊振庁舎)	☎ 0952-37-0350
火	上峰町(第2・4火曜)	☎ 0952-52-2181
毎日	佐賀県消費生活センター(アバンセ内)	☎ 0952-24-0999 ※受付 9:00~17:00



張替1面(税抜)

1,800円~

(税込 1,980円~)

HP



職人仕事は地元が安心!!

ふすま障子 あみ戸



家美装

IEBISOU



通話無料 フリーダイヤル

☎ 0120-962-976

鳥栖・神埼店 神埼郡吉野ヶ里町立野661-3

営業 9時~18時 日・祝祭日定休

有料広告

まちかど

子育て

健康

高齢者

税金

行政

お知らせ



まちの日本語教室

meet üp よしのが里

外国人と日本人が
一緒に日常生活に必要なこと、日本と外国
の文化を楽しく学んでいます。

5月の教室では、カードゲームを使って自己紹介をしました。初めての参加者も、和気あいあいとした雰囲気
で楽しく学んでいます。

7月の教室では、やさしい日本語カードを使って、「防
災」をテーマに学習します。

ぜひ、ご参加お待ちしております！！

申 問 財政協働課 広報・協働係 ☎0952-37-0331



つぎ
次のmeet üp よしのが里は

7.27 SUN 1:00pm
2:30pm

ちゅうおうこうみんかん かい がくしゅうしつ
中央公民館 2階 学習室

テーマ

防災(ぼうさい)



日本語教室や
やさしい日本語に
ついてはこちら

ちょこ
っと

防災講座 防災クイズ

町と協定を締結したヤフー株式会社が行った「ヤフー防災模試」
からの出題です。毎月出題する防災クイズを解いて防災について
詳しくなりましょう！



Q

次のうち、短時間に強い雨をもたらす危険性が最も高い雲は？

- ① 積乱雲
- ② 積雲
- ③ 巻層雲

①：正解

解説

積乱雲は、強い上昇気流によって鉛直方向に著しく発達した雲です。
夏によく見られる入道雲も積乱雲です。積乱雲は、「大気の状態が不安定」
な気象条件で発生しやすくなります。積乱雲によって、局地的な大雨や
雷、竜巻などの突風が起こることがあります。

☎ 総務課 交通防災係 (三田川庁舎) ☎0952-37-0330

町内の交通事故発生状況



YOSHINO GARI
ANZEN ACTION

町内の事故の発生状況が一目で分かる「交通事故発生状況マップ」では、神埼警
察署協力のもと、毎月の事故の状況を随時更新しています。

QRコードを読み取ると地図が表示され、どこで、どのような事故が発生してい
るか分かります。事故が多い箇所は特に注意が必要です！

令和7年5月に
吉野ヶ里町内で発生した事故の件数

110件

安心と安全が、交差する街へ。



令和7年5月までの
事故発生状況

町営住宅空き室情報

(6月18日現在)

住 宅	間取り	空室(件)
川原団地	2LDK	8
	3DK	29
中の原団地	2DK	1
	3DK	21
立野団地	3LDK	5
上豆田団地	2LDK	1

申 問 建設事業課 管理係 (東脊振庁舎)
☎0952-37-0348

町長交際費

(令和7年5月支払分)

種 別	件数	金額(円)
弔 慰	0	0
慶 祝	0	0
会 費	0	0
賛助金	0	0
渉 外	1	4,600
その他	1	31,680
合 計	2	36,280

問 総務課(三田川庁舎) ☎0952-37-0330

よしのがりサイクル

(令和7年5月搬出分)

新聞	3,140kg
雑紙類(シュレッダー含む)	6,700kg
ダンボール	2,750kg
紙パック	253kg
アルミ缶	1,356kg
スチール缶	476kg
ペットボトル	2,790kg
古着	1,886kg
廃食用油	0ℓ
売却金額	709,669円

売却代金の一部は、環境教育(子どもたちや各種団体)や花苗購入などに使用して
います。

吉野ヶ里町リサイクルセンター
(吉野麦米から東へ100m)

開館日

平日(水曜日除く)、土曜日、日曜日
8:30~17:00 ※祝日は閉館。

問 住民課 環境衛生係(三田川庁舎)
☎0952-37-0335(直通)

まちかど

子育て

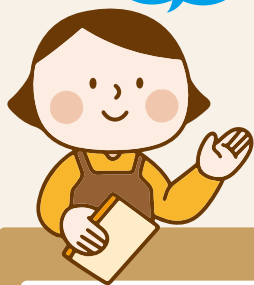
健康

高齢者

税金

行政

お知らせ

図書室
だより

中央公民館の図書室は、2階、ロビーのメイン階段を上がってすぐ右の部屋です。正面に新刊コーナー、部屋の手前に一般書、奥に児童書や絵本があります。

可動式の小説用本棚があります。棚を動かしながら本を探すと、宝探しをしているような気分になります♪

中央公民館
にいます。
気軽に声を
かけてください。

司書の中村さん



新刊のお知らせ in 東脊振公民館

ふしぎ駄菓子屋銭天堂
廣嶋玲子／作
Ivory／絵

3

児童書

たぶんゾウ
たなかひかる／著

絵本

少年とクスノキ
東野圭吾／文
よしだるみ／絵

絵本

パンダのおさじと
せっけんパンダ
柴田ケイコ／著

絵本

わたしのお守りレシピ
ありこ／著

料理

花粉はつらいよ
岩井圭也／編

エッセイ

真実の幻影
堂場瞬一／著

小説

ありか
瀬尾まいこ／著

小説

すべて中央公民館でも
取り寄せてできます。
他にもありますので、
ぜひ手に取って
みてください。

＼新刊情報／



開館時間 平日 9:00～17:00 土曜日 9:00～13:00(中央公民館のみ) 休館日 日曜日・祝日
問 中央公民館 ☎ 0952-37-0341 東脊振公民館 ☎ 0952-52-3499



おからサブレ

油を多く使うことでサクサクになります。
また、油はおからと合わせて便通改善にも役立ちます。
オリーブオイルなど良質な油を使用するとより良いですね。



| 材料 | 4人分

薄力粉……………64g 黒ごま……………12g
砂糖……………28g 油……………40g
おからパウダー……………16g 牛乳……………24cc

| 作り方 |

- ① 薄力粉・砂糖をふるう。
- ② ①とおからパウダー・黒ごまをボウルに入れ、混ぜる。
- ③ 油と牛乳を加え、ひとかたまりになるまで混ぜる。
- ④ クッキングシートの上で、5mm厚さにのばす。
- ⑤ 包丁で縦横に4cm間隔の切込みを入れる。
- ⑥ 天板に乗せ、180℃に予熱したオーブンで13分ほどきつね色になるまで焼く。
- ⑦ 粗熱が取れてから切り込みに沿って手で割る。



(監修:吉野ヶ里保育園 管理栄養士 松尾 侑莉)



吉野ヶ里文芸



俳句

朱櫻咲く数えるほどの日の光
紫陽花や嫁ぐあの子の幸祈る
時の日やもう聴けぬあの子守唄
田起こしや白鷺降りて仁王立ち
月見草放つ黄の色月の色
天山に夕日濃く置き麦穂の垂^た
幹しろく節も真白し今年竹

講師 小浜史都女
於保 邦枝
古賀 和代
香田 春枝
江口 征子
江口 優子
大澤ヨシノ

短歌

好物の薄焼きピザを注文し
夫と祝ひぬ今日は母の日
唯一無二日々の結果に期待した
力士の勇姿新緑眩し
同級生ディサービスでの再開に
青春の日々昨日のごとく
山土は産業用地に延べられて
鴨の三羽が日向ぼこする

(松葉) 香月 啓子
(目達原) 向井 初音
(目達原) 渡邊登志子
(立野) 土井 敏明

川柳

銀色のナイフを持って生まれたわ
爪先に6月の花乗せてみる
そばに居てあなたの愛を確かめる
温泉に二人で行こう花の下
夫婦ですおまえとあなた呼び合うて
旅の友人生の友妻笑う
逢いたいねあなたの声も忘れがち
愚痴を言う笑顔に遺影答えなし
あの世でも二人三脚するつもり
海軍の姿夫は若いまま
細腕のガザの子痛む空の鍋
ねだられて重い腰上げ梅仕事
おかげさま妻母祖母をやつてます
アルバムに背高き父をなつかしむ
初夏の味びわの葉揺れて食べ頃に
空青き黄金色の佐賀平和
明け方の月と一緒に喫茶店
おぼろげな月に詫びてる備蓄米
北斎も見たはず富士のご来光
信じよう流れるような女文字
誇らしげズラリと並ぶユニホーム
水玉が流れる方へ花の種
乾拭きをすれば国宝級の顔
座っても立ってもスマホ雨続く

真島 芽
真島 涼
牛島 京子
檜枝 初子
荒木夕起子
牛島 忠成
北島美恵子
江頭 要子
内川 順子
中島 洋子
向井 初子
松永 亮子
原田ゆきこ
古賀由紀子
草津 公代
大塚美代子
西村 正紘
原 加代子
角田 幸美
中島 俊子
小池 喜治
城野くみ子
真島久美子
真島美智子

編集後記

アフリカの内戦で過酷な経験をして生きてきたトシャ・マギーさんのセミナーに参加しました。世界が報復を繰り返している中、彼女は、自分と同じ境遇の子ども達が自立できるように支援を続けている。憎しみを持たずに愛を与え続ける彼女の話に感銘を受けました。(いわ)

今月号より誌面のレイアウトを変更しました。子育てページはカレンダーになり行事予定がわかりやすくなっています。特集にもあるように、「こどもからおとなまでのいい未来」を目指して、たくさんの方の笑顔が届けられるように、もっとカメラの腕を磨かなければと思っていますが・・・。(みつ)

子供の授業参観に参加しました。黒板の前についている電子黒板と、その前についているホワイトボードによる算数の授業でした。黒板が日の目を見ることはなく、窓の外で黒板消しをふたつ持って叩いて掃除することも減っているのかなと思いました。(まつ)



広報よしのがりをスマホでお届け！



よしのがりメール登録はこちら！



町公式インスタチェックはコチラ！

吉野ヶ里町の電話帳

市外局番は 0952

【三田川庁舎】 代表 53-1111

総務課	☎ 37-0330
財政協働課	☎ 37-0331
企画調整課	☎ 37-0336
まち未来課	☎ 37-0332
住民課	☎ 37-0333
環境衛生係	☎ 37-0335
税務課	☎ 37-0334
会計課	☎ 37-0337
議会事務局	☎ 37-0338

【東脊振庁舎】 代表 52-5111

住民課	☎ 37-0351
こども・保健課	☎ 37-0345
福祉課	☎ 37-0343
地域包括支援センター (おたっしや本舗吉野ヶ里)	☎ 37-0344
建設事業課	☎ 37-0348
商工観光課	☎ 37-0350
農林課	☎ 37-0347
農業委員会	☎ 37-0353

【中央公民館】

学校教育課	☎ 37-0339
社会教育課	☎ 37-0340
中央公民館	☎ 37-0341
東脊振公民館	☎ 52-3499
東脊振健康福祉センター 「きらら館」	☎ 51-1618
三田川健康福祉センター 「ふれあい館」	☎ 51-1965
東脊振幼稚園	☎ 52-2936
吉野ヶ里保育園	☎ 52-3024
三田川児童館	☎ 53-1117
さとやま交流館	☎ 37-5517

時間外交付窓口 **！要予約**

毎週火・木 19:00 まで

※祝日の場合は翌日

☎ 住民課住民係 (三田川庁舎)

☎ 37-0333

防災行政無線電話応答サービス

フリーダイヤル ☎ 0120-603-113

まちの面積 43.99km²

まちの人口 (6月1日現在)

男	7,845 人 (+15)
女	8,246 人 (+12)
合計	16,091 人 (+27)

世帯数 6,895 世帯 (+20)

※出生数 9 人

死亡数 17 人

()内は先月比。(5/1~5/31届出)

よしのがり 施設イベント情報 7

『ふるさと歴史講座』受講者を募集します！



今年度の『ふるさと歴史講座』では、全4回の講座を予定しています。
第3回、第4回の講座の詳細は近日公開！皆さまの参加お待ちしております。

第1回講座

「縄文時代にもクッキーがあった!?
どんぐりクッキーをつくろう!」先着
20人
程度

日時 8月2日(土)10:00~11:30
場所 東脊振健康福祉センター「きらら館」
調理室・集団指導室
対象 小学5・6年生
講師 福光愛子氏(栄養士)

縄文時代の食べ物や生活を一緒に勉強して、現代版どんぐりクッキーを作ってみよう！

※ナッツ類・乳・小麦・卵を使用します。アレルギーに該当する人は、参加をご遠慮ください。

第2回講座

「古文書文化財修理」

先着
30人
程度

講師 宇都宮正紀氏
修理工房宰匠株式会社
代表取締役
日時・場所 9月6日(土)
10:00~11:30
中央公民館 講堂

昨年度まで3年間の保存修理事業が行われた国重要文化財「東妙寺文書」
その修理内容を中心にその過程を学ぶとともに、文化財修理の必要性について紹介します。

申込期間 7月1日(火)10:00~各講座開催前日16:00まで
申込方法 電話・ファックス・中央公民館窓口または
LINE公式アカウント 申し込みQR▶

申込先 社会教育課 文化財係 ☎ 0952-37-0340 FAX 0952-52-2521



パラスポーツ教室を開催します！

パラスポーツ教室は、障がいのある人に気軽にスポーツを体験してもらうために開催しています。
見学のみも大歓迎です。気軽に申込みください！

期 日 ○7月21日(月祝)14:30~16:00
実施競技:テニス・車いすテニス、バドミントン
○7月26日(土)10:00~12:00
実施競技:バレーボール

会場 文化体育館
対象 佐賀県内に在住、在勤、在学中で障がいのある人。
※障がいのない人の申し込みも可能。
(ただし、障がいのある人を優先するため、お断わりすることがあります。)

参加費 無料

問い合わせ

佐賀県パラスポーツ協会(委託事業者)
電話 0952-24-3809
メール saga-spokyo@shirt.ocn.ne.jp

パラスポーツ教室
申し込みフォーム



↑ バレーボール



↑ バドミントン

自転車キッズスクール

日付 7月20日(日)
時間 10:00~11:30(90分間)
場所 アドベンチャーバレーSAGA
内容
・マウンテンバイクの特徴説明
・平地での練習
・ダートコースでの注意点の説明
・実走行
料金 スクール代1,500円(別途ト
レイル利用料2,500円)
人数 最大8人

山茶花の湯 7月のイベント ☎ 山茶花の湯 ☎ 0952-53-2619

7/6(日) 女性露天ワイン風呂
7/13(日) キッズデー お菓子釣りイベント開催!
7/17(木) 休館日
7/20(日) 男性露天ワイン風呂

毎週火曜日はポイントデー ポイントカード1冊につき1ポイントサービス!

7月の軽トラ市

7/6(日) 8:00~11:30
場所: 吉野ヶ里歴史公園 東口駐車場
☎ 吉野ヶ里町商工会 ☎ 0952-52-4644

道の駅吉野ヶ里さざんか千坊館

7月の休館日 7/16(水)
☎ さざんか千坊館 ☎ 0952-55-6175



ヤクルトマンが
やってくる!
先着500人に
ヤクルト配布!



ヤクルト
マン

●とき
7月26日(土) 14:00~20:30

●ところ
吉野ヶ里歴史公園 北口エリア
(ふれあい広場、大芝生広場)

●駐車場
吉野ヶ里歴史公園北口駐車場、北口臨時駐車場、
王仁博士顕彰公園駐車場

第20回 吉野ヶ里町

YOSHINOGARICHO NATSU FUREAI MATSURI

夏 ふれあい 祭り

花火もあがります



古川愛理

Profile

佐賀県出身の
シンガーソングライター

イベント内容

- ・水鉄砲作り
- ・マウンテンバイク体験
- ・赤熊太鼓演奏
- ・盆踊り
- ・芸能ステージ(古川愛理) など

◎吉野ヶ里マルシェも会場内にて開催!



問 吉野ヶ里町「夏」ふれあい祭り実行委員会事務局 (商工観光課) ☎ 0952-37-0350 ✉ shoukoukankou@town.yoshinogari.lg.jp

ほうゆう しと

Vol.
79

吉野ヶ里町教育支援センター
「ほうゆう」支援員

よしかわ ただし
吉川 正志さん(72歳)

＝吉野ヶ里町吉田＝



「ほうゆう」とは

心因性の理由により登校できていない児童生徒を教育支援するために、平成28年4月に開設。
場所は東育振公民館の2階にあります。



児童生徒のために少しでも役に立ちたい

この仕事を始めた一番の理由は、「学校に行きたくても学校に行けない児童生徒たちのために少しでも役に立ちたい」と思ったからです。また、長年教職に携わってきた経験を活かすことができるとも考えました。

実際は、ゼロからのスタートで初めは手探り状態でしたが、生徒と一緒に自分も勉強する気持ちで取り組んでいます。限られた時間を有効に使うために、教材作成や資料収集にも努めています。

焦らず無理をせず

大切にしていることは「児童生徒の気持ちを大切にすること」、「相手の人格を尊重すること」です。そのために、言葉遣いには特に注意をしています。時間をかけて築上げてきた信頼関係が、何気ない一言で崩れてしまうことがあります。「がんばったね」と声はかけますが、「がんばろうね」とは言わないようにしています。なぜなら、ここに来るだけでも、とてもがんばっているからです。決して「焦らず無理をせず」ということを児童生徒や保護者をお願いしています。

安心して過ごせる場所に

ほうゆうは「安心して過ごせる場所」です。他人と比較することはありません。学校へ行けなくなった理由、考え方、学習への意欲などみんな違います。そこで、一人一人のペースに合わせた対応や指導を心がけています。

自主性や自発性を大切に、無理せず、自分のできることを広げ自信をつけるところです。

成長が大きな喜び

卒業生や学校に復帰した生徒が会いに来てくれ、成長した姿をみると大きな喜びを感じます。そしてそれは、私の活力にも繋がっています。

これからも、学校に行きたくても行けずに悩んでいる児童生徒のために、少しでも力になりたいと願っています。そして、私を信頼してくれる人を大切にしていきたいです。



広報吉野ヶ里

2025年7月号 第233号

編集・発行

吉野ヶ里町財政協働課 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321番地2
TEL 0952(37)0331 FAX 0952(52)6189
<http://www.town.yoshinogari.lg.jp/>



この印刷物は、E3PAのゴールドプラス基準に適合した地球環境にやさしい印刷方法で作成されています
E3PA:環境保護印刷推進協議会
<https://www.e3pa.com>